

平成30年6月7日

北上市議会議員 高橋 穂 至 様

議 席 番 号 11番

北上市議会議員 三 宅 靖 印

一 般 質 問 通 告 書

今期通常会議において、次のとおり一般質問をしますから、北上市議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質 問 事 項	1. 除排雪体制の見直しについて		
	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	
	平成30年の冬は、その前年度や前々年度に比べて大雪となり、除雪費用も増額となりました。しかし、元々雪の多い地域でもあり、市民生活や企業活動においても降雪による影響は多大なものがあり、除排雪は大変重要な課題だと思われまます。そこで、除雪体制の見直しについて次の2点を質問します。	市 長	
	(1) 昨年度除雪体制の反省点について		
	①市民からの苦情等の受付方法、件数、その内容と特色は。		
	②苦情等へはどの様に対応したのか。どこまで対応できたのか。出来なかった		
	または対応しきれなかったものは。それらを踏まえた反省点は。		
	③委託事業者の決め方、指導方法、時期などの体制は。それらの課題は。		
	逆に事業者側からの要望や課題などは。		
	④防雪柵の管理体制は。		
	(2) 今後の見直しについて		
	① 見直しスケジュールと手法は。市民や除雪事業者からの要望などは反映し		
	ていく予定なのか。		
	②ボランティアの活用や他部署との連携は。		

- <記入上の注意>
- (1) 質問事項1件につき一般質問通告書1枚の使用としてください。
 - (2) 質問事項は一覧表にして配布しますので明確に記入してください。
 - (3) 質問の要旨は箇条書でも結構ですから具体的に記入してください。